

令和8年6月30日、国より、**医師確保計画策定ガイドラインガイドライン～第8次（後期）～**が示された。

⇒（ガイドライン抜粋）

都道府県は、本ガイドラインで示す医師確保計画の考え方等を参考に、地域の実情に応じた実効性ある医師確保計画の策定に努められたい。

1. 序文

- 1－1. 医師確保計画を通じた医師偏在対策の必要性と方向性
- 1－2. 医師確保計画の全体像
- 1－3. 医師確保計画の策定に当たっての留意事項
- 1－4. 医師確保計画の策定スケジュール
- 1－5. 医師確保計画の策定手続のイメージ
- 1－6. 医師確保計画における記載事項

2. 医師確保計画の策定を行う体制等の整備

3. 医師偏在指標

- 3－1. 現在時点の医師偏在指標
- 3－2. 将来時点の医師偏在指標

4. 医師少数区域・医師多数区域の設定

- 4－1. 医師少数区域・医師多数区域の設定についての考え方
- 4－2. 医師少数スポット

※次ページへ続く。

※傍線部分は改正部分

5. 医師確保計画

5-1. 計画に基づく対策の必要性

5-2. 医師確保の方針

5-2-1. 方針の考え方

5-2-2. 医師確保の方針の具体的な内容

5-2-3. 診療科偏在に配慮した医師の確保の方針

5-2-4. 留意事項

5-2-5. 具体的な事例

5-3. 目標医師数

5-3-1. 目標医師数

5-3-2. 将来時点における必要医師数

5-3-3. 留意事項

5-4. 目標医師数を達成するための施策

5-4-1. 施策の考え方

5-4-2. 医師の派遣調整

5-4-3. キャリア形成プログラム

5-4-4. 医師の働き方改革を踏まえた医師確保対策と連携した勤務環境改善支援及び子育て医師等支援

5-4-5. 地域医療介護総合確保基金の活用

5-4-6. 医師偏在是正に向けた広域マッチング事業

5-4-7. 医師少数区域等での勤務経験を求める管理者要件

5-4-8. その他の施策

5-5. 医師偏在是正プランの策定

5-5-1. 重点医師偏在対策支援区域の考え方

5-5-2. 支援対象医療機関の考え方

5-5-3. 区域における必要な医師数

5-5-4. 区域における医師偏在対策を推進するための施策

6. 医師の養成過程を通じた取組

6-1. 医学部定員における地域枠等の取組

6-1-1. 地域枠等の取組と地域枠

6-1-2. 今後の進め方

6-1-3. 地域枠の選抜方式等について

6-2. 臨床研修における取組

6-3. 専門研修における取組

6-4. 必要な診療科の医師の育成・確保に関する取組

6-4-1. 地域で必要な診療を担う医師の育成・確保

6-4-2. 必要な診療科の医師の確保に資する医師の働き方改革の推進

7. 産科・小児科における医師確保計画

7-1. 産科・小児科における医師偏在指標及び医師偏在対策の基本的な考え方

7-2. 産科・小児科における医師偏在指標の設計

7-2-1. 産科における医師偏在指標の設計

7-2-2. 小児科における医師偏在指標の設計

7-2-3. 指標の作成手続

7-3. 相対的医師少数都道府県・相対的医師少数区域の設定

7-4. 産科・小児科における医師確保計画の策定

7-4-1. 産科・小児科における医師確保計画の考え方

7-4-2. 産科・小児科における医師確保の方針

7-4-3. 産科・小児科における偏在対策基準医師数

7-4-4. 産科・小児科における偏在対策基準医師数を踏まえた施策

8. 医師確保計画の効果の測定・評価